

## 一般事業主行動計画

株式会社ハットウ電設

社員が仕事と家庭を両立させることができ、また地域貢献が出来るよう次のよう  
行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間

2. 内 容：

〈目標1〉 所定労働時間の削減をより一層目指す。

目標を達成するための方策と実施期間

- ・ 令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間
- ・ 朝礼、会議等で全社員に「ノー残業デー」の実施を周知する。

〈目標2〉 社員が家庭行事や、地域活動に積極的に参加できるよう年次有給休暇の取得  
を促進する。

目標を達成するための方策と実施期間

- ・ 令和6年9月1日～令和11年8月31日までの5年間
- ・ 朝礼、会議等で全社員に家庭行事、地域活動への積極的参加を促し有給休暇取得を  
促進する。